

ASAHI ネット LTE 特約 新旧対照表 2020年3月31日改正

改正後	備考	改正前
<p>第1条第4項</p> <p>当社は、<u>本特約を変更</u>する場合があります。この場合、<u>変更後</u>の本特約の内容を提示し、<u>改正</u>年月日を付記します。</p>	<p>(変更) (変更) (削除)</p>	<p>第1条第4項</p> <p>当社は、<u>会員に予告なく本特約の条項の変更・追加・削除</u>をする場合があります。この場合、当社は<u>改訂</u>年月日を付記し、<u>本特約が変更された後の本サービスの利用に係る料金やその他の提供条件は、変更後の本特約に従うものとします。</u></p>
<p>第8条第3項</p> <p>前二項により会員に損害が生じた場合も、当社は<u>責任</u>を負いません。</p>	<p>(変更)</p>	<p>第8条第3項</p> <p>前二項により会員に損害が生じた場合も、当社は<u>いかなる責任</u>も負いません。</p>
<p>第12条第5項</p> <p>当社は、当社の故意または重過失に帰すべからざる事由から会員に生じた損害、当社の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた損害、事業上の障害および逸失利益、会員のデータ等(会員のデータおよび第三者が蓄積したデータを含みます。)の紛失ならびに第三者からの損害賠償請求に基づく会員の損害その他の損害については、会員が本約款を遵守したかどうかに関係なく責任を負いません。</p>	<p>(削除)</p>	<p>第12条第5項</p> <p>当社は、当社の故意または重過失に帰すべからざる事由から会員に生じた損害、当社の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた損害、事業上の障害および逸失利益、会員のデータ等(会員のデータおよび第三者が蓄積したデータを含みます。)の紛失ならびに第三者からの損害賠償請求に基づく会員の損害その他の損害については、会員が本約款を遵守したかどうかに関係なく<u>一切責任</u>を負いません。</p>